

平成12年度の新しい保険証は郵便でお手元へ

国民健康保険被保険者証(保険証)は、毎年更新されるもので本年も4月1日をもって更新されます。

新しい保険証は、郵送で4月1日には届くよう3月中に発送します。期限切れの保険証は破棄願います。

しかしながら、大勢のなかには住民票を都留市におき、実際には住んでいない方などいますので、すべての国保世帯に送付できません。

従って、国民健康保険税(国保税)の完納世帯(平成11年度国保税第5期分までを完納している世帯)を対象に郵送させていただきます。

※納期を忘れていたなどの理由で、国保税を納めていない方は、できるだけ早く納めていただくようお願いします。

また、保険税を納める意思はあっても、災害にあたり、失業や病気などの事情でどうしても納付が困難な方もいます。そのような場合は、分割納税などの方法もありますので、お早めに税務課収納担当または、市民生活課国保医療担当へご相談ください。

保険税の徴収猶予などの制度もあります。担当者がお話をうかがい、一緒に解決方法を考えさせていただきます。



問合先 市民生活課 国保医療担当
税務課 収納担当



催眠商法をご存じですか?

日用品や食料品の大安売り、あるいは○○説明会の名目で人を集め、無料配布や早い者勝ちの格安販売といった方法で会場を興奮状態におとし入れ、巧みな話術で高額な羽毛布団や磁気マットレスなどを売りつける商法です。

人を催眠状態におとし入れ、商品を売りつけることから催眠商法と呼ばれ、最初にこの商法を行った業者名をとってSF商法とも呼ばれています。

都留市内においても、昨年中、また今年に入ってから数件の苦情が警察署に寄せられており、今後も皆さんの身近な場所で開かれることが予想されます。

警察署に寄せられる苦情の多くは、次のとおりです。

- ・高価すぎるものを買ってしまった、後で返そうとしたがとり返してくれない
- ・会場で品物を買わなかったら、脅迫めいたことを言われた
- ・このような被害にあわないよう、おかしいなと思ったら、まず、
- ・商法のための会場を貸さない
- ・誘われても行かない、買わない

ことを念頭に置くとともに、悪質業者については、都留警察署へ通報をお願いします。

悪質セールスマン撃退10か条

- ① 何の用? しつかり聞こう 身分と用件
- ② おかしいと 思った時は ドア閉める
- ③ 儲かります そんな言葉に ご用心
- ④ 怪しいぞ 人の懐 聞く業者
- ⑤ 勇気出し はっきり言おう 「いりません」
- ⑥ しつこいな そんな相手は 一〇番
- ⑦ 迷ったら 一人悩まず まず相談
- ⑧ サインした あとでしまった もう遅い
- ⑨ 契約書 必ずじっくり 目を通す
- ⑩ あなたです 自分の財産 守るのは



都留警察署情報発信コーナー

悪徳商法にご用心!